



2026 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 カンロ株式会社
代表者名 代表取締役社長 村田 哲也
(コード：2216 東証スタンダード)
問合せ先 取締役常務執行役員 CFO
財務・経理本部長 佐藤 光記
(TEL. 03-3370-8811)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による

自己株式の買付けに係る事項の決定並びに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け並びに会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026 年 7 月 31 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 50 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議すると共に、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主の皆様への還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るために、自己株式の取得及び消却を行うものであります。

2. 取得の方法

本日 (2026 年 7 月 31 日) の終値 (最終特別気配を含む) にて、2026 年 8 月 3 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において、買付けの委託を行います。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものといたします。なお、買付価格については、本日の終値確定後、改めて通知いたします。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,100,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.61%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,400,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2026 年 8 月 3 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |
- (注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。
- (注 2) 取得予定株数に対当する売付注文をもって買付けを行います。
- (注 3) 買付価格が、「株式の取得価額の総額」÷「取得する株式の総数」=1,272 円/株以下の場合、1,100,000 株が上限となり、それを超える場合は 1,400,000,000 円が上限となります。

4. 自己株式の消却の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 3,000,000 株
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 7.11%) |
| (3) 消却予定日 | 2026 年 8 月 31 日 |

(ご参考) 2026 年 6 月 30 日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 42,182,312 株

自己株式数 3,764,500 株

(注) 自己株式数については、役員株式給付信託口が保有する当社株式 995,400 株を含めております。

以 上